

第7回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

日時：令和6年1月31日（水）午前10時～正午まで

場所：男女共同参画センター 学習室

出席者 （委員）

内海会長、藤山副会長、芦沢委員、漆原委員、大室委員、内藤委員、深澤委員、
松本委員、水橋委員、向井委員、横森委員

（事務局）

阿部女性活躍推進担当副参事、大神田男女共同参画推進係長、稲垣
（株式会社 都市環境計画研究所）

大竹氏、庄司氏

欠席者 西條委員

傍聴者 2名

1 報告事項

- (1) 令和6年度府中市男女共同参画市民企画講座事業について
- (2) 府中市男女共同参画計画の推進についての評価・検証について

2 その他

配付資料

- ・資料1 令和6年度 府中市男女共同参画市民企画講座事業 申請一覧
- ・資料2 令和6年度 府中市男女共同参画市民企画講座事業選考採点表
- ・資料3 府中市男女共同参画の推進についての報告書（案）
- ・参考資料1 府中市男女共同参画に関する意識調査報告書
- ・参考資料2 府中市男女共同参画に関する事業所意識調査報告
- ・参考資料3 令和5年度第6回府中市男女共同参画推進協議会 議事録（案）

【会長】

定刻になりましたので、第7回府中市男女共同参画推進協議会を開会致します。

まず、事務局から本日の委員の出席状況の報告、傍聴者の有無、配付資料と本日の流れについて
お願いします。

【事務局】

本日の出席状況でございますが、西條委員から欠席のご連絡をいただいております。現在、定数
12名中11名の委員の皆様に出席をいただいております、出席者が過半数を超えておりますので、本協
議会は有効に成立していることを併せてご報告いたします。

本日の傍聴ですが、2名の応募がありました。傍聴の許可につきまして、本協議会のご判断をいただきたいと存じます。

【会長】

委員の皆さんにお諮りします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議がないということですので、傍聴者の入場を許可いたします。

【事務局】

それでは、傍聴希望者に入場いただきます。

(傍聴者入場)

本日は、第7次計画の審議に伴いまして、計画策定支援業者の株式会社都市環境計画研究所の方にもご同席いただいております。

なお、前々回(11月)及び前回(12月)の協議会の議事録案につきましては、メールにて委員の皆さんへご確認をお願いしております。修正箇所がございましたら、本日の会議終了後、事務局までお知らせください。また、大きく修正が必要な箇所がございましたら、会長、副会長にご相談のうえ、公開手続きを進めさせていただきますので、ご承知おきください。

本日の内容ですが、次第のとおり、令和6年度府中市市民企画講座事業の採点、第7次府中市男女共同参画計画の内容、また、3月に市長へ報告します府中市男女共同参画の推進についての報告書の(案)について、ご審議くださいますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

【会長】

1の審議事項(1)令和6年度府中市男女共同参画市民企画講座事業について 事務局より説明をお願いします。

【事務局】

今年度は4団体の応募がありました。各団体の特徴としては、事業名1「春からワーキングママの印象力アップセミナー」の団体Aは、初応募の団体です。元NHKキャスター、フリーカメラマン、教育学部の大学生、主婦などが、それぞれの経験や資格を活かしながら社会貢献を目的に活動している団体です。幅広い年代に対し、健康で印象がよい表情の作り方や話し方の指導(講座)を令和4年度より開催しております。今回は、女性の社会進出に特化し、就職面接に役立つ「話し方」講座を企画されています。

事業名2「働く女性のための資産所得倍増計画! ~投資・新NISA・iDeCoのキホン講座~相談会同時開催」の団体Bは、令和3年度以前から引き続き、市民企画講座に応募されている団体です。主に地域住民に対し、その人にあったライフプランなどを提案し、金融リテラシーの向上を目的に活動されています。団体より市民企画講座の在り方に対し要望等がありましたので備考欄に記載しております。

事業名3「カラダも心もスッキリ元気教室～心が動く介護予防教室～」の団体Cも令和3年度以前から引き続き市民企画講座に応募されている団体です。音楽と脳の活性化プログラム（シナプソロジー）を使って子どもからシニアまで地域の人を笑顔でつなげたいという想いで活動されている団体です。

事業名4「パパと一緒にリトミック」の団体Dも、令和3年度以前から引き続き市民企画講座に応募されている団体です。リトミックを通して子育て中の親子が交流し、楽しく子育てできる場所、悩みや相談できる場所の提供を目的に活動している団体です。

一覧表を事前に送付しておりますので、各事業の説明は割愛致します。

本日、委員の皆様には、各事業の採点をお願いします。令和6年度は10団体分の予算を確保しております。皆様からの採点の結果、平均が15点未満の場合は採用の可否をご検討いただければと思います。

採点につきましては、資料2としてお配りした「令和6年度府中市男女共同参画市民企画講座事業 選考採点表」の下段の採点配分表をもとに、上段の表の3つの区分の点数に○をして、右側に合計点を記入してください。

質疑の後、10分程度、採点時間を設けさせていただきます。説明は以上です。

【会長】

何かご質問はございますか。

【委員】

応募された4団体はすべて、対面形式の講座のみになりますか。

【事務局】

はい。

【委員】

事業名2「働く女性のための資産所得倍増計画！～投資・新NISA・iDeCoのキホン講座～相談会同時開催」の団体Bは、講座のタイトル内容がほとんど同じという理由のみで申請を排除するわけではないということが、事務局から団体に正しく伝わっているのでしょうか。

【副会長】

団体Bが「講座のタイトル内容がほとんど同じという理由のみで申請を排除する考えはやめるべき」とおっしゃっている経緯を教えてください。

【事務局】

団体Bに対して「タイトルが」ということではなく「前回までとの違いは何ですか。」と質問したのですが、団体側は自信をもってやっているという自負があり「“金融に関するリテラシーを小学生から推進する”という方針にのっとり、この講座は非常に重要と考えている」との回答でした。

【副会長】

つまり経緯としては、事務局が「タイトルと内容が同じですが、令和5年度との違いは何ですか」と確認をしたというだけで、タイトルが同じだとだめだと伝えた訳ではないということですか。

【事務局】

市民企画講座自体が同じものを継続してやってもらいたいという意図ではないことを伝えた上で「この内容は令和5年度と同じなので、違いがあるような書き方、もしくは内容を追加してほしい」と申しあげました。

【会長】

団体Bは「同じものを毎年やりたい。その何が悪いの?」という考えなのですね。お互いの考え方の行き違いを正していかなければなりません。

【委員】

同じものが続くのは望ましくないということでしょうか。

【事務局】

団体Bの行っている相談会が、営利目的の活動に近いのではないかという懸念があります。通常のFPが行っている相談会と、市民企画講座で行う相談会の違いをお答えいただけていない状況が続いており、こちらの求める回答が得られていません。

【委員】

もっと変化があってもいいのではないかと投げかけているのに、それに対する明確な答えが返ってこないということですね。

【会長】

毎年同じ企画を出すのが悪いということではなく「営利目的の活動に近い内容では困る」ということは、団体側に伝えているのでしょうか。

【事務局】

「女性」をテーマに打ち出しているのであれば「女性が困っているという何かを付け足してほしい」と、前年度の協議会でも提言いただいた内容を団体側に伝えたのですが、「考えます」ということでそのままになっています。

【委員】

団体Bについてではなく全体に関する質問です。予算が10団体分で30万円確保されています

が、令和6年度は4団体です。例年はもう少し応募件数が多かったのでしょうか。

【事務局】

毎年、応募団体が減っています。令和5年度は7団体でした。応募のあった団体には「総事業費の上限3万円のできるものを」と伝えているのですが、この予算では難しいとお断りになる団体もあります。

【会長】

応募団体が減っている事態を真摯に受け止めて、今後検討していかなければならないと思います。

他に質問やご意見がなければ、10分程度時間をとりますので採点をお願いします。

【副会長】

1つの団体が複数の講座を登録することは、問題はないのでしょうか。

【事務局】

講師が同じでも団体は異なるので、問題はありません。

【会長】

企画講座に多くの団体が登録して、多くの市民に参加してもらう方法はありますか。

【委員】

対象者が「再就職予定、就職活動中の子育てママ」である団体Aの講座は、とても良いと思いました。ただ、この対象者にこの企画があることをいかに伝えるかが難しく、例えば広報に載った小さい記事をどのくらいの人が見つけれられるのかは疑問です。SNSを利用することも有効ではないでしょうか。

【会長】

もう少し広報の仕方の工夫が必要かもしれません。

【委員】

市民企画講座は、府中市の市民団体が企画をし、参加した府中市民に大きな意味での利益をもたらすということだと思います。近年応募が減っているということは、市民事業の意味を問われているのではないのでしょうか。自治体によっては、募集要件に「在住を問わない」ところもあります。チラシの内容も含め、この募集要件を見直してみてもどうでしょうか。

【事務局】

市内で活動している団体の支援なので、府中市在住の条件は出していません。

【委員】

何らかの、市内での活動実績があるとか、これから活動しようとしている団体が対象ということでしょうか。

【事務局】

活動を始めている団体の次のステップという位置づけなので、活動を始めたばかりであれば対象になりますが、「この講座のために立ち上げます。」という団体については、お断りまではいきませんが、男女共同参画の趣旨に合うかどうか、細かく質問をしています。

【会長】

募集の窓口は広く開けているけれども、応募した後で、内容によっては不合格になることがあるということですね。

集計結果が出たようですので、事務局から発表をお願いします。

【事務局】

事業名1「春からワーキングママの印象力アップセミナー」の団体Aは、総得点247、平均点22.45、事業名2「働く女性のための資産所得倍増計画！～投資・新NISA・iDeCoのキホン講座～相談会同時開催」の団体Bは、総得点149、平均点13.55、事業名3「カラダも心もスッキリ元気教室～心が動く介護予防教室～」の団体Cは、総得点166、平均点15.09、事業名4「パパと一緒にリトミック」の団体Dは、総得点223、平均点20.27となりました。

事業名2「働く女性のための資産所得倍増計画！～投資・新NISA・iDeCoのキホン講座～相談会同時開催」の団体Bは平均が15点未満のため、採否の検討をお願いします。

【会長】

事業名2の団体Bは同じ内容で「令和5年度は合格で令和6年度は不合格」というのもどうかという難しい判断ですが、皆さんの意見を伺いたいと思います。

【委員】

団体Bの講座の対象が一般市民というのはとても良いと思います。これからの時代、この講座の内容は知識として必要で、我々も慣れていかなくてもなりません。また「男女共同参画の趣旨に合っているか」という問題については、例えば事業名4の団体Dが行っている講座の対象者が1歳半～3歳であることを鑑みると、こちらが合格なのであれば、事業名2の団体Bが行う講座も合格にすべきだと思います。

【会長】

事業名2の団体Bを合格にしようという意見が出ましたが、他にご意見はございますか。

【委員】

確かにこういう金融の知識を持つておくことは大事だと思います。ただ事業名が「働く女性のための資産所得倍増計画！～投資・新NISA・iDeCoのキホン講座～相談会同時開催」を謳い、解決する課題に「2023年のジェンダーギャップ指数の～」とし、成果について「女性が働くことの重要性～」と記載している以上、その内容を実践してもらわないとうそになってしまいます。前回、事務局からそうお願いしたにもかかわらず、それが出来ていなかったのが問題なのです。今回も合格にするのであれば、相談会の時間を短くしてでも最初の15分は、この講座の趣旨に沿った内容を必ず話すなどの条件を付けるべきだと思います。

【委員】

それが良いと思います。勧誘のための講座なのか、市民に必要な情報を知らせるための講座なのかを見極めるため、私も一般市民として参加してみたいと思います。

【会長】

では条件付きで合格ということではよろしいでしょうか。

備考に書いている内容を見ると、全く反省はないように感じます。

【委員】

「～投資・新NISA・iDeCoのキホン講座～」とありますが、NISAは投資なので、この話はしなくてよいのではないのでしょうか。iDeCoは年金ですし、女性が「厚生年金に入りたくないから働く時間を抑える」という年収の壁問題もある中で、将来的には国民年金しかもらえないという話に繋げていくことができるので、こちらは良いと思います。

事務局が「儲けに繋がるような株の話はせず、年金の話に特化した講座をしてください。」という風に厳しく言ってもいいのではないのでしょうか。

【会長】

事務局から「男女共同参画に関する情報を少しでも講座の中に盛り込んでください。」と言って、前回までにその話が盛り込まれたという実績はありますか？

【事務局】

昨年の協議会で「他の業種の人を入れることはできないか」という提案がございました。団体側には「FPだけでなく、職業関係の専門の方や社会保険に詳しい方に、講座でお話しいただき、働く女性に役立つような情報を入れていただきたい。」とお願いをしました。もしかしたら社会保険労務士などのお知り合いがいらしたのかもしれませんが、結果的にはこちらの意図は反映されませんでした。

【副会長】

市民企画講座は場を提供するだけでなく、主催する団体に男女共同参画の視点を持って、より成長していただくという側面があります。だからこそ、こちらから注文を付けることは必要で、それが改善されないのであれば「去年は合格でしたが今年は不合格です。」という理屈も通ります。

「働く女性のための～」というタイトルであるのに、対象者が一般市民全体であるという矛盾があり、事業の目的及び方法論が合致していないと感じます。もし一般市民を対象にするなら、内容を「働く女性にとって課題になっているところを改善するためには、こういう対応が必要です」とすべきだと思います。そうすれば参加した一般市民も「自分たちに出来る手伝いは何だろう」「こういうことに気を付けよう」というような、広い意味での啓発の効果があると思うので、意味があると思います。

市民企画講座は男女共同参画センターの事業なので、男女共同参画の視点を持って行ってもらわないと、銀行等が開催している投資セミナーと同じものになってしまい、差別化ができないと思います。

事務局が講座の中身に介入することは難しいと思うので、いま一度、団体側に市民企画講座の趣旨をお伝えした上で、令和6年度の姿勢を見てはどうでしょうか。

【委員】

参加する市民にとっては、企業が扱う同様の講座に参加するより、男女共同参画センターの事業として扱う講座に参加の方が安心感があると思います。「参加したら始めなければいけない」とか「誘われたらどうしよう」と不安に思い二の足を踏んでしまうことも、市民企画講座であれば、参加して理解を深めてから始めてもいいし、仕組みを学ぶだけで始めずに終わってもいいし、個々に判断ができます。安心して役に立つ情報を学ぶことができ、基本を学ぶ最初の一步としてはとても良い機会だと思います。

【委員】

安全な場で一般的な話を聞くことができることは非常に意味がある講座だと思いますが、問題は相談会があることではないでしょうか。FPが何かしらの商品を勧めることもあり得るからです。

【委員】

「勧誘はしない」という前提で「聞きたい人がいればどうぞ」という内容でお願いするのはどうでしょうか。

【委員】

“相談会”の部分が「営利目的」の焦点なのではないでしょうか。この場合、利益を得られるのは誰になるのですか。

【会長】

この団体だと思います。相談会は個別に行うので、もしかしたらここで営業をやっているのでは

ないかという懸念があります。

事務局は、この講座に参加したことはありますか。

【事務局】

参加したことはありません。内容は提出してもらっていますが、資料までは出してもらっていませんでしたので、令和6年度も継続するのであれば、講座の内容が詳しくわかる資料も提出してもらうことが必要なのではないかと、今のご意見を聞いて思いました。

【委員】

参加者にアンケートは取っているのでしょうか。

【事務局】

はい。

【委員】

実際に相談会に参加し、勧誘等で不快な思いをしてアンケートに記載した人はいませんでしたか。なかには、大勢の前では質問ができないので個別で質問したいという人がいるかもしれません。アンケートの回答も参考にされた方がよいと思います。

【会長】

この講座は何年くらい続いていますか。

【事務局】

少なくとも5年は続けて開催しています。

【会長】

一度、参加してみた方がよいですね。

【副会長】

男女共同参画の視点から、目的と内容が合致していないこと、それが原因で協議会での評価が低かったことを、事務局から団体側に伝えることは可能でしょうか。

【事務局】

市民企画講座の趣旨と実際の内容に、ズレを感じている旨は昨年も伝えました。令和5年度の講座を実施した結果、参加人数が多かったので自信をお持ちなのだと思います。令和5年度の参加者は、1回目がNISA・iDeCoについての講座で、参加者は25名（女性21名・男性4名）でした。2回目がNISAについての講座で、参加者は23名（女性20名・男性3名）、3回目がiDeCoについての講座で、参加者は22名（女性19名・男性3名）でした。このうち個別相談をされた方が4名い

らっしゃいました。

アンケートの内容といたしましては「よかった」「もっと長い時間聞きたかった」と回答されている方、「商品の選び方を知りたい」と回答された方もいました。参加者の満足度は比較的高かったです。

【会長】

そもそも興味のある人、関心がある人が参加しているので、そういう結果になるのですね。

【副会長】

選考会での評価は低かったけれども、参加者の満足度は高いということですね。

【会長】

資料1に書いてある団体Bの「解決する課題」や「解決方法」の文言は、事務局が昨年、タイトルを変えるように伝えてから書かれたものですか。

【事務局】

そうです。

【委員】

男性も参加しているのですか。

【事務局】

令和5年度は女性に限定したと思うのですが、男性も参加されています。

【会長】

皆さんの意見をまとめると、「15点未満のため不合格として今年度で最後にする」か、「改善を期待し合格としてあと1年様子を見る」か、どちらかになりますね。

【委員】

相談会を実施しないという選択は可能ですか。

【事務局】

団体の考え方として、1回目の講座に参加した人が2回目の講座には参加せずに、2回目の講座の後に1時間ほど相談会にのみ参加することを想定しているようです。同じように2回目の講座参加者が3回目の講座の後の相談会に来ることもあるそうです。事務局では相談会の実施時間までは把握していませんが、そのような形で時間設定ができるとおっしゃっていました。

【委員】

女性が関心を持っている講座なので、我々が内容を理解しないまま不合格にするのはよくないと思います。行ける人は講座に参加してみて、実際に相談会がメインになっているのか、女性が社会に参加する上で必要な情報を得られる内容なのかを確かめてから、合否を決めるべきではないでしょうか。

【会長】

では団体側には、男女共同参画の視点をしっかり持つことを引き続き提言しながら、我々の誰かが必ず講座を見ることで、令和6年度は合格とするという案か、現在まで改善が見られないため限界とし、不合格にするかの二択で、挙手での採決を取ってもよろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】

挙手の結果、条件付きの合格が多数だったため、今回は合格とします。

それでは、次の議事に進みたいと思います。

審議事項1の(2)府中市男女共同参画計画の推進についての評価・検証について 事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料3 府中市男女共同参画の推進についての報告書(案)をご覧ください。

今回の報告書は、第7次府中市男女共同参画計画に関する検討結果と、現在の第6次府中市男女共同参画計画の推進状況の第三者評価の内容を掲載しています。

資料3の4ページから9ページには、前回の協議会にて、第7次計画の基本的な考え方等について、(株)都市環境計画研究所の方よりご説明させていただきました。今回はその最終案になります。

続いて、資料3の10ページから22ページについて、こちらは、計画策定に伴う基礎情報として実施した市民意識調査の概要をまとめたものになります。

それでは、資料3の4ページから9ページの計画の基本的な考え方、および、10ページから22ページの市民意識調査結果について、株式会社 都市環境計画研究所の方よりご説明いただきます。

【株式会社 都市環境計画研究所】

まず、4～9ページ「計画の基本的な考え方」となりますが、先ほどご説明があった通り、前回お示した資料の最終版となっております。今回は修正した箇所のみご説明させていただきます。

一つ目は6～8ページについて、前回は参考資料として出した所でございますが、「男女共同参画を取り巻く現況」ということで、世界の動向、国の動向、東京都の動向という形でまとめ直しております。

二つ目は9ページの「8. 計画の体系(案)について」文章と図を少し修正させていただきました。文章については、こちらは国と東京都の計画をもとに作成しましたので、前回は「第7次計

画の具体的な体系図（案）は、国、東京都の計画との『整合性を図り』～』という記載だったものを「計画を『もとに』～』と修正させていただきました。また、関係各課へ調査するのは「施策」の部分になりますので、今回は『『主な施策・事業』については～』という記載だったものを『『施策』については～』と修正させていただきました。

合わせて体系図では「施策」がどこなのかわかりにくかったため、体系図の右側、「第7次府中市男女共同参画計画の体系案」の課題の下、数字の前に「施策」を追加しています。

続きまして、10～22ページの「府中市男女共同参画に関する意識調査の概要」についてご説明いたします。こちらは参考資料でお配りした意識調査報告書の内容を簡単にとりまとめたもので、こちらのみ取り出して、例えば市民への啓発等へ使えるような概要版となるよう作成したものです。

10ページの「(3) アンケートの設問項目(抜粋)」の大項目ごとに、いくつかの問をピックアップしてまとめております。

11～12ページは、さらに概要の概要として簡潔に視覚的にまとめております。また、このPOINTに記載されているページ数については資料3の報告書として束ねた関係上、ページ数が合っておりませんが、その旨ご留意いただけますと幸いです。

13～22ページは、実際の結果とグラフ等となりますが、文字数を抑え出来る限り簡潔にまとめております。

この概要版の内容については参考資料の意識調査報告書の本編の5ページにございます、灰色の網掛け「全体の傾向」の部分とリンクしております。説明については以上となります。

【事務局】

何かご意見やご質問があればお願いします。

【副会長】

資料3の22ページ概要版の「自由意見」について、主な意見を並べている中で、一番目に「身体差などにより均一に平等は難しいため、『男女』ではなく『個性』や『特性』を生かす」というご意見があります。このような意見があるのはわかるのですが、これは良いことを言っている風に見えて、悪い方向に使われかねない意見です。「男性」「女性」ではなく、「一人ひとり」の「平等」と言うことで、女性が「女性」という属性として、色々困っているということを見えなくするロジックに使われることがある理屈なのです。ですので、これを特出しするのはどうなのかなと思いました。

【株式会社 都市環境計画研究所】

掲載する自由意見については、事務局と相談し、精査させていただければと思います。

【副会長】

よろしく申し上げます。

【委員】

内容ではなく色使いについてとなりますが、本日の印刷がそうなのかもしれませんが、11ページからの概要版のグラフ等の基調が薄いグリーンのような感じで認識しにくいいため、ユニバーサルデザイン等に沿っているのかなと思いました。特に薄い緑の枠に文字が書かれているものは認識しづらいなと感じます。

【事務局】

申し訳ございません。資料はリソグラフで印刷しておりまして、色が鮮明に出てはございません。実際のデータ上では綺麗な色合いとなっております。

【事務局】

続きまして、資料3の報告書の1ページの「はじめに」と、23ページ以降の第三者評価について、事務局よりご説明いたします。

1ページの「はじめに」は、今回初めてご確認いただく内容でございますが、今年度にご審議いただきました内容の総括したものを、事務局案として記載しております。

25ページの第三者評価の総括文、及び、91ページから93ページの「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関すること」については、前回までの協議会にて内容をご審議いただき、校正を重ねてまいりました。前回からの変更箇所には黄色くマーカーを引いております。

また、26ページから89ページについては、各課の評価を掲載しており、重点項目の5事業を掲載しているページには、前回までの協議会でご審議いただきました「評価」及び「判定理由及び改善策等の提言」を掲載しております。なお、重点項目の該当のページは、27ページ、37ページ、39ページ、45ページ、79ページです。

最後に、95ページから96ページにかけての「府中市男女共同参画市民企画講座の選考について」は、本日の採点結果を追記しまして、最終案とさせていただきます。

説明と報告は以上になります。

【会長】

1ページ目の内容と23ページ以降の第三者評価の内容について、意見や質問等がありますか。

(異議なし)

【会長】

91ページから93ページの「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関すること」についてはいかがでしょうか。

【委員】

93ページの「2 ドメスティック・バイオレンス被害者への支援について」の部分で、4行目の「～自身や身近な人が暴力を受けてる、～」の部分には「～自身や身近な人が暴力を受けている、～」の間違いだと思います。「い」を追加してください。

【会長】

事務局は修正をお願いします。

次の 95 ページから 96 ページの「3 府中市男女共同参画市民企画講座の選考について」ご意見ををお願いします。

【副会長】

情報としてどこまで必要か考えた時に、平均点と順位まで載せるべきでしょうか。何が応募されて何が採用になったかだけでも良いと思います。

【会長】

下の箇条書きの所に、先ほどの条件付きの内容を載せてはどうでしょうか。

事務局は今日議論した意見をまとめてください。3月の市長への提出前に、最終確認をしたいと思います。

96 ページの表に順位を入れるかどうかについて、他に意見はございますか。

【委員】

市長に提出する資料なのであれば、点数は入れておいた方がいいと思います。その点数を元に協議会で議論した結果、条件付きで今回は様子を見て、令和6年度も反映されなかった場合は不合格になる可能性がある、書いておいてもいいかもしれません。順位については、なくて良いと思います。

【委員】

平均点と合計点は違うのですか。

【会長】

平均点は合計点を人数で割った数字なので、同じものではありませんね。

【委員】

合計点でいいと思います。

【会長】

ただ、15点未満が評価の基準なので、ここに記載するのは平均点でいいように思います。

【委員】

わかりました。平均点でいいと思います。

【会長】

この96ページだけ今回初めて見る内容なので、事務局は本日出た意見を集約し、修正版をメールで送り、皆さんの最終意見を伺うということによろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】

続いて「次第2 その他」について、何かございますか。

【事務局】

事務局より1点、情報共有でございます。

「男性向け」の事業として、男性の育児参加を応援する連続講座「パパチャレ」を今年度、実施しているところですが、2月18日に最終回を開催し、2月の下旬に、年間の実施報告として、フューチャーのロビーにてパネルなどの展示を行い、市民にもご覧いただけるよう準備を進めておりますので是非、委員の皆様にもご覧いただけますと幸いです。展示物の完成時期が未定なので、正確な日程までは現時点で決まっておりませんが、ご興味がある方は事務局までお問い合わせください。

【会長】

日程が決まったら、メールでお知らせください。

その他に何かございますか。

【事務局】

本日をもって、第5期男女共同参画推進協議会の1年目の会議は終了となります。例年と異なり計画策定がありました関係で7回にわたり、お忙しい中、男女共同参画推進協議会会議へご出席いただきまして、心より感謝申し上げます。

来年度は第7次計画策定に向け、さらにご審議を深めて頂くこととなりますが、引き続きどうぞよろしく願い申し上げます。

先日、困難な女性の支援に関する新法の、東京都の協議会会長とお話しした時に、「パブリックコメントの意見は宝物で、それによって計画の良し悪しが決まるので、皆さんにご意見をいただくのは非常に良いことだ」とおっしゃっていました。

委員の皆様の積極的なご意見や、時にはお叱りを受けながらも、市の事業が良くなっていければと思っております。先ほどの市民企画講座につきましても、事務局がしっかり参加して見聞きしないと、皆さんに伝えることができないと反省いたしました。今後も闊達なご意見をいただきながら、様々な企画がより利用しやすくなるように変えていくことで、府中市の男女共同参画の推進に繋げていきたいと思っております。

【会長】

本日が最後になります。一年間、大変ご苦労様でした。ありがとうございました。市民企画講座が少なくなっていることが残念です。来年度は、市民企画講座に多く応募していただけるような工夫を考えていきたいと思ひます。

それでは、本日は以上で閉会いたします。